農委広報 しいて

[NO.24]

平成 29 年 8 月 10 日発行 飯豊町農業委員会 加 0238 (87) 0524 (直通)



新たな農業委員と農地利用最適化推進委員のみなさん

目 次

新農業委員会会長あいさつ	P1
新農業委員・農地利用最適化推進委員のみなさん(推進委員はお住まいの地区を担当します。)	P2
シリーズがんばっています!若手農業者 「皆様に愛されるミニトマト作りを目指して」 佐藤雄平・尚子さんご夫妻	P3
農業委員会による農地パトロール開催 耕作放棄地は、固定資産税が 1.8 倍になります	P4
農地中間管理機構へ貸し付けると協力金が交付 平成29年度の交付分は9月10日まで受付	P5
平成29年度 農業委員会先進地視察研修 あか牛農場の実態について・熊本城の今	P6
全国農業新聞の購読・農業者年金加入について	P7

飯豊町の農地を守ります。

農地利用の最適化・耕作放棄地の発生 防止と新規就農者への支援・地域の担い 手育成と地域密着した活動を実施します ので、よろしくお願い致します。

中山間地域の農地を守るために農業委員と農地利用最適化推進委員が協力

新農業委員会会長あいさつ

飯豊町農業委員会

会長

井上

禎夫

最適化推進委員10名の体制でス され、農業委員10名、農地利用 そして、町長が議会の同意を得て 法律の改正で、公選制による農業 タートいたしました。 用最適化推進委員が新たに新設 任命することになり、更に農地利 推薦や応募に変更となりました。 委員の選出から、各種団体からの この度、農業委員会等に関する

す。TPPを超すEUとのEPA き締めまる思いで会長職を拝命 交渉の大枠合意をしたのに伴い、 大変厳しい状況にあるといえま いたしました。 今、私達農家を取り巻く情勢は 今回の農業委員会総会におい 推薦をいただきまして身の引

米国、カナダから同様の措置を求

かと思われます。 められるのが必至ではなかろう

積、 務は多岐に及びます。 構を通した担い手への農地の集 との連携により、農地中間管理機 ました農地利用最適化推進委員 また、今回より新たに新設され 耕作放棄地の発生防止等、任

額の4割を占め、国土保全や水源 的な補助事業が特徴ですが、平場 の育成など、重要な多面的機能を 山間地域は、 たことにはなっておりません。中 新規参入の促進、担い手への集中 生産と流通の自由化、企業などの 業」を志向した産業政策が柱で、 山間地域の農業の処方箋を示し の農業地帯を想定したもので、中 安倍政権の農政改革は「強い農 農地面積、農業産出

> ました。 農業新聞の論説に掲載されてい 果たしているのです。このような 行しているのではないかと、日本 地域政策の後退は、時代に逆

飯豊町の農業においてもこの



ますので、皆様のご協力ご支援を、 ことを十分認識し、農業委員と最 の挨拶とさせていただきます。 よろしくお願い致しまして就任 適化推進委員共に職務に当たり





飯豊町農業委員会の新たな農業委員と農地利用最適化推進委員のご紹介

農業委員は、議会の同意を得て、7月20日に町長から辞令が交付されました。また、新たに農地利用最適 化推進委員の設置も義務付けられ、同日、農業委員会の委嘱により 10 名の推進委員が決定しました。任期は 平成 29 年 7 月 20 日~平成 32 年 7 月 19 日までの 3 年間で、農業委員と農地利用最適化推進委員がお互 いに協力して、本町の農地の有効活用と耕作放棄地の発生防止、新規就農者や担い手育成に頑張っていただき ます。

■ 農業委員

ф



須藤利美 辞令を受け、身を引き締め 職務に全霊をつくしてい きます

萩生



朝倉隆一郎 地域農家の皆さんのお 話を聞きながら飯豊町 の農業を守る為に頑張 ります

萩生



木村 朝子 未来の子供たちへ、緑 ゆたかな大地と担い手 育成に協力して努めて まいります。

黒沢



横澤 謙次 希望ある農業に向かっ て微力ではあります が、お手伝いできれば と思います。

椿



鈴木 寛幸 今後、農業情勢が変化 する中、飯豊町の農業 発展の為にがんばらせ ていただきます。

添川



髙橋 幸子 新体制の下、推進委員の方 との連携で担い手への農 地の集積を進めていきた いと思います。

小白川



舩山 彰夫 法律も新しくなり新た な気持ちで町の為に頑 張りたいと思います。

高峰



伊藤 悟 農地の番人として、農 家の所得向上に向けた 活動をしていきます。

高峰



井上 禎夫 新たな農業委員会法を 学びながら頑張りま

中津川



安部 数幸 農地利用の適正化を目 指して頑張ります。

農地利用最適化推進委員



長岡 賢市 地域の皆様の役に立てる 様に努めていきます。3年 間よろしくお願いします。

萩牛



後藤 仁 任期3年、地区と町の為 頑張ります。皆様のご協 カよろしくお願い致し ます。

黒沢



手塚 房夫 農家と農家の架け橋が できるようがんばりま すので、ご協力よろし くお願いします。

椿



後藤 勝之 農業者のため努力し て、良い農業の為にが んばりますので、よろ しくお願いします。

___ 添川 • 松原



髙橋 泰美 推進委員として、地域 の為にお役に立ちたい とおもいます。頑張り ます。

添川•松原



遠藤 智行 東部地区の農業。農地保全 の為に努力していきます ので、よろしくお願いしま す。

小白川



五十嵐 敏博 地域の農業者が減少す る中、担い手に農地の集 積を図り地域農業の発 展に努めます。

豊川



齊藤 稔 あちらこちらで遊休農 地が見受けられるが、 地権者と話し合い解消 に努めてまいります。

豊川



鈴木 智 農業委員の方々と共 に、地元との懸け橋に なれるよう努力致しま す、

中津川



伊藤 重徳 中津川の山間地を、遊 休農地のない地区にで きたらと思います。



がんばっています! 若手農業者

「皆様に愛されるミニトマトづくりを目指して」

萩生 佐藤 雄平さん (31歳) 尚子さん (31歳)

しかし、「出勤や退社をミニトマトの栽培管理に合わ



佐藤さん一家 第1小学校の南側にあるミニトマトのハウスの中で! 今は、収穫で大忙し

せるなど、気が付けばすっかりミニトマトづくりの奥深さにはまってしまった。」そうです。

平成27年には(有)フレッシュファームより独立して農業経営を始めました。独立後は自宅とハウスとの移動距離に不便さを感じ、お子様の入学に合わせて飯豊町に住宅を建てました。尚子さんも、安心して子育てが出来ること、主人の夢が詰まった農業をサポート出来ることに喜びを実感しています。

雄平さんも、「これからずっと飯豊町で家族が力を合わせて農業が出来ることが望みであり夢で す。」と語っていました。

将来は飯豊町の中核的な担い手として、周りを牽引していただきたいと思います。これからも応援しています。



収穫前のミニトマト



まもなく出荷します

取材:前農業委員 藤野 更織

※中嶋農法とは株式会社生科研の創業者である中嶋常允氏が長年の研究によりたどりついた農業技術。土壌診断に基づく健全な土づくりと、作物の健全な生育コントロールを提唱している。

平成29年度農地パトロールの開催

町内全域の8つの人・農地プラン毎に

(中・萩生・黒沢・椿・添川松原・小白川・手ノ子高峰・中津川) 農地パトロールを実施します。(荒廃農地・違反転用の有無について)

周囲の農地と比べ明らかに荒廃している場合は、農地所有者に対し利用意向確認の調査を致します。

- 〇 農地パトロール 8月3日~8月24日 新農業委員と最適化推進委員によりパトロール実施
- 〇 農地の利用意向調査 10月~11月 農地パトロールの結果を受けて問題となった農地の所有者に通知します。

自己保全で管理している方は、必ず草刈等を行い、雑木が生い茂ることのないよう管理ください。

共済細目書での自己保全は必ず草刈が必要です。

共済細目書で牧草や飼料作物についても、明らかに刈取りを実施していない場合も意向を確認させていただきます。

農地の利用意向の中で、耕作を継続する旨の回答があっても、半年後の農地パトロールで守られていない場合は、農地中間管理機構と協議し勧告が行われ、翌年の固定資産税が 1.8 倍になりますので、必ず意向どおりの対応をお願いします。







ストップ! 違反転用



農地に農業用施設(堆肥舎・畜舎・農機具格納庫)や住宅を新築・増築する場合、農業委員会に農地転用申請を行い、原則として県知事の許可が必要です。許可を受けないで無断で農地を利用した場合、懲役や罰金という適用もあります。

違反転用者とは・・・

- ① 「農地の転用」(農地法第4条第1項)若しくは「農地又は採 草放牧地の転用のための権利移動」(農地法第5条第1項) の規定に違反した者
- ② 許可に付された条件に違反した者
- ③ 違反転用に係る土地について工事その他の行為を請け負った者、またはその工事その他の行為の下請人
- ④ 偽りその他不正の手段により許可を受けた者

罰則 「3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下)」

農地中間管理機構 を通じて農地の賃貸を行うと 協力金が交付されます

農地を貸したい人



農地中間管理機構



農地を借りたい人

農地中間管理機構 は・・・「信頼できる農地の中間的受け皿」です。

農地中間管理機構に自作地 10a 未満を残し全農地を貸し付けると、固定資産税が契約年数に 応じて半額になります。(10 年以上:3 年間、15 年以上:5 年間固定資産税が半額)

平成29年度 機構集積協力金交付基準額

(H29.8 時点の交付額であり、申請状況により交付額が変わる場合があります。)

<u>今年度交付の対象となる農地貸付申込みは9月10日まで、支払時期は3月末の予定</u>です。

9月以降の貸付申込は来年度の交付となります。

①地域 ②出し手 ③耕作者に対する支援内容

① 【地域に対する支援】

地域の話合いで、まとまった農地を中間管理機構に貸し付けた場合、地域集積協力金を支払います。

2割超5割以下: 0.3 万円/10a

(例) 地域の農地 24haの内 8haを貸し付けた場合 24 万円

5割超8割以下:0.6 万円/10a

(例) 地域の農地 24haの内 13haを貸し付けた場合 78 万円

8 割超 : 0.8 万円/10a

(例) 地域の農地 24haの内 20haを貸し付けた場合 200 万円

②【出し手に対する支援】

機構へ自作地を貸した農業者に、経営転換協力金を支払います。

新規集積農地面積(非担い手が担い手へ貸付)

2.5 万円/10a 2.3 万円/10a

新規集積農地面積以外(担い手が貸付又は、借り手が非担い手) 【交付要件】 ※1

(最高 70 万円まで)

①農業部門の減少により経営転換した農業者等

- ②リタイヤする農業者
- ③農地の相続人

※1 経営転換とは、2以上の経営部門の内1つ以上の経営を廃止することを言い、土地利用型作物(水稲・WCS・そば・大豆・なたね・てん菜等)の栽培や露地野菜・牧草等の内の1つの経営を廃止する場合に該当します。尚、廃止した経営内容は10a未満であれば作付けすることができます。

③ 【耕作者に対する支援】(交付対象条件は裏面を参照ください。)

機構の借受農地や借り手の農地に隣接する農地又は 面的集積要件を満たす 2 筆以上の農地を貸し付けた場合、耕作者集積協力金を支払います。(交付対象条件は裏面を参照ください。)

新規集積農地面積(非担い手が担い手へ貸付)

1.0 万円/10a

新規集積農地面積以外(担い手が貸付又は、借り手が非担い手) 0.8 万円/10a

寿

ました。紙面の都合上、あか牛と 熊本県と大分県を視察研修してき 熊本城に絞って紹介します。 6月26日~28日の二泊三日で

『あか毛和牛』とは

も含み、うま味とやわらかさ、へ 放牧に適しているという特性を持 寒・耐暑性に優れ、性格は温和、 朝鮮牛を交配・改良して誕生。耐 熊本県と高知県で飼育されていた ルシーさを兼ね備えている。 つ。肉質は赤身で、適度の脂肪分 「克冬制夏」(冬を克服し夏を

> なって「全日本あか毛和牛協会」 を立ち上げた神内代表が設立者に 年前、農委で研修してきました。 が誕生した。 「神内ファーム 21」(北海道。数

荒牧牧場 阿蘇郡高森町上色見

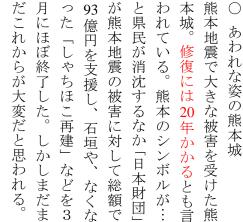
活躍している若い経営者でした。 こで繁殖、肥育と中核農家として ある。当町と同じ 「日本で最も美 阿蘇山の麓カルデラ内に高森町が しい村」連合加盟町でもある。こ

制御する)をコンセプトに70歳で













農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総 合専門新聞です。

全国の情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。また、 多くの読者のみなさまに満足して頂けるよう家族全員で楽しめる記事 も充実しています。さらに、全国 47 都道府県にある支局の県版・地 方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイ ベント情報などが提供されています

発行日:每週金曜日 購読料:月700円(送料、税込) 申込みは飯豊町農業委員会まで

TEL:0238-87-0524

一定の要件を満たせば、保険料 (2万円)の一部を国が負担して

頼れる制度で 豊かな老後

国民年金に加入している 農業者のみなさまん



これからの生活を

金 C

くれるので、加入者自身が納める 額を少なくできます。

考えてみませんか!

		82-01-03-0009 (40)	
区分	必要な条件	国庫補助額	
	60 歳未満で20年以上納付できること 下記の区分1~5のいづれかに該当のこと	35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し 経営に参画している配偶者または後継者	10,000円(5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一 方を満たす者で、3年以内に両方を満たすこ とを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内) に区分1の者になることを約束した後継者	6,000円 (3割)	_

農業者年金に加入するには・・・・・・

- ① 国民年金の第1号被保険者もこと
- 年間60日以上農業に従事すること
- ③ 60 歳未満であること

税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は全額社会保険料控除対象となりま

月々の保険料を大きくすることで将来の支給 額を増やせます。

年金の保険料は2万円~6万7千円まで加入者が自由 に選択できます。

経営移譲して農業者年金を受給している皆様へ

経営移譲して農業者年金を受給している場合は、農業の所得を得ることはできませんし、所得の名義 は経営移譲した者の所得になります。また、年金を受給してから10年間は農地の売却や転用はできま せんので、注意ください。年金停止になる場合があります。

は1人委員区が解消され、より良い農地管理が 適化推進委員十名と、改正前より地区によって 謝申し上げます。 なされるのではと思います。

役立つ情報を提供してまいりますので、よろし 今後も農業情勢の変化に対応しながら皆様に 信していきたいと思いますので宜しくお願い からも農業情報や新規就農者の紹介等 くお願い致します。 新体制での広報委員長を仰せつかりました。 現体制での広報は最後となりますが、これ 広報委員長 安部

広報委員長

髙橋

幸子

とともに、長きにわたり委員会活動を共に推進 してこられた委員の方々が、勇退なされま 編集後記 同日始動した農業委員は十名、農地利用 先ずもって大変なご労苦に対し心より 、改正農業委員会法の施

農地法許可申請締切日(農地に関する申請) 【総会開催予定】

許可申	請締切日	3	総会開	催日
9月	11 日	(月)	25 日	(月)
10月	10 日	(火)	25 日	(水)
11月	10 日	(金)	24 日	(金)
12 月	11 目	(月)	25 日	(月)
1月	10 日	(水)	25 日	(木)
2月	9 目	(金)	26 日	(月)
3月	9 日	(金)	26 日	(月)

※各種許可申請等は、上記の締切日までご提出下さい。